

図書館等の機関からのお申し込みについて

当館では個人の方からのお申し込みも受け付けておりますので、お申し込み者ご本人から直接お申し込みいただくことも可能です。

図書館等を通じてお申し込みの場合は、以下のとおりとしております。

1 お支払い手続きに必要な書類(特に指定金融機関での納入の場合の「岐阜県納入通知書」)は、機関宛てではなく個人の方宛てにお作りしてお送りします。

・「郵送による資料複写申込書」には、申込者または図書館のご担当者の氏名とふりがなをご記入ください。

・機関としてお申し込みの場合は、館長名(〇〇県立図書館長など)でお申し込みください。

2 お申し込みのみ図書館からいただき、書類や複写物は申込者に直接送付することもできます。

・「郵送による資料複写申込書」には、申込者の氏名とふりがな、支払い書類および複写物の送付先ご住所、お電話番号、お支払い方法をご記入ください。

3 指定金融機関での納入の場合、領収証書は手続き時に発行されます。宛名等は、「岐阜県納入通知書」および複写物の送付先と同一とさせていただきますので、ご了承ください。

お支払い手続きに必要な書類は、「岐阜県納入通知書兼領収証書」、「岐阜県原符兼払込金受領書」、「岐阜県納入済通知書」が3枚つづりになっており、金融機関窓口でお支払い手続きをされた際に「岐阜県納入通知書兼領収証書」が領収証書としてお手元に戻りますので、お受け取りください。3枚とも同じ宛名が印字されます。領収証書のみ別名義とすることや、領収書を別途発行することはできませんのでご了承ください。

現金書留による納入の場合は、複写物の送付の際に領収書を同封して送付します。